

札幌市の言語機能訓練について

NPO 法人失語症サロンイーたいむは、

札幌市身体障害福祉協会よりご依頼を受け、札幌市身体障害者福祉センター（札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1）での言語機能訓練を担当させて頂いております。

以下のような基準でご利用可能となりますので、該当する方にご紹介をよろしくお願い致します。尚、お問い合わせは、以下の札幌市身体障害者協会事務局にご確認下さい。

札幌市言語機能訓練の対象者

1. 札幌市民の成人である。
2. 身体障害者手帳を持っている（申請中ふくむ）
3. 脳血管障害などで言語に障害がある。
4. 比較的若年齢で、介護保険でのサービスが受けられない等で困っている。
5. 訓練の意欲がある。
6. 自力で通えるもしくは送迎援助手段がある。（リモートの対応できます。）
7. その他

訓練頻度は、月3回（木曜日）です。

個人訓練で約1時間ご利用頂けます（人数によって若干変動あります）。

無料です。

本来、年齢の規定はありませんが、介護保険によるサービスが定着する中、制度の隙間にいらっしゃる意欲ある若年層の方に、社会復帰を目指しご利用頂ける場所でありたいと考えております。

何卒ご理解頂き、該当される方にご紹介下さいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

TEL 011-641-8853

FAX 011-641-8966

公益社団法人

札幌市身体障害者福祉協会 言語訓練担当